

大福幼第72号-延151施
令和4年2月21日

一里山ひかり保育園 施設長 様

大津市長 佐藤 健司
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休園期間の延長について

貴園に在籍する園児の新型コロナウイルス感染症の陽性が確認されたことを受け、令和4年2月16日付け大福幼第72号-休151施「新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休園の要請について」に基づき、臨時に休園していただいておりますが、貴施設における感染状況の確認作業が継続中であることから、下記のとおり臨時休園期間を延長するよう要請します。

なお、今後の対応についても、厚生労働省からの通知や大津市保健所等の指導を踏まえ、本市担当課と情報共有を図り、保護者への連絡等を適切に行っていただくようお願いいたします。

記

1. 臨時休園期間の変更

【変更前】令和4年2月17日（木）から5日間

【変更後】令和4年2月17日（木）から令和4年2月23日（水）まで

※状況により臨時休園期間を短縮する場合や再度延長する場合があります。

2. 再開（臨時休園の終了）は下記の（1）（2）の両方、および園医や大津市保健所等の関係機関との協議の完了をもって、大津市より改めて要請します。

（1）当該施設における濃厚接触者の特定作業が完了し、全てのPCR等検査の結果が陰性であることを基本とする。但し、陽性者が出た場合であっても、その陽性者の濃厚接触者に園関係者がいない等の場合は、状況に応じて判断する。

（2）当該施設における消毒作業が完了している。

【新型コロナウイルス関連情報連絡先】

幼保支援課 077-528-2806

一里山ひかり保育園 施設長 様

大津市長 佐藤 健司
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休園期間の再延長について

貴園に在籍する園児の新型コロナウイルス感染症の陽性が確認されたことを受け休園を開始し、令和4年2月21日付け大福幼第72号-延151施「新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休園期間の延長について」に基づき、期間を延長し休園していただいておりますが、貴施設におけるクラスター（感染者集団）の発生に伴う大津市保健所の助言を踏まえ、下記のとおり、臨時休園期間の再度の延長を要請します。

なお、今後の対応についても、厚生労働省からの通知や大津市保健所等の指導を踏まえ、本市担当課と情報共有を図り、保護者への連絡等を適切に行っていたくようお願いします。

記

1. 臨時休園期間の再延長

【再延長前】令和4年2月17日（木）から令和4年2月23日（水）まで

【再延長後】令和4年2月17日（木）から令和4年2月26日（土）まで

※状況により臨時休園期間を短縮する場合や再度延長する場合があります。

2. 再開（臨時休園の終了）は下記の（1）（2）の両方、および園医や大津市保健所等の関係機関との協議の完了をもって、大津市より改めて要請します。

（1）当該施設における濃厚接触者等の特定作業が完了し、全てのPCR等検査の結果が陰性であることを基本とする。但し、陽性者が出た場合であっても、その陽性者の濃厚接触者に園関係者がいない等の場合は、状況に応じて判断する。

（2）当該施設における消毒作業が完了している。

【新型コロナウイルス関連情報連絡先】

幼保支援課 077-528-2806